

燃えないごみ

指定ごみ袋（透明・赤字）で、必ず氏名を書いて出しましょう。

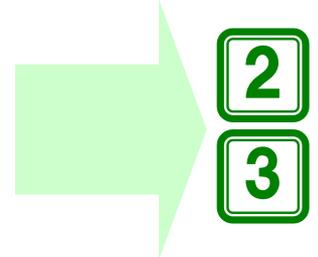


● 燃えないごみとは

金属、ガラス、陶器類、電化製品など、燃やすことができないごみのことです。

● 燃えないごみの出し方の注意

- ① スプレー缶（ヘアスプレー、カセットボンベなど）は、ガス抜きをして穴を開けてから出しましょう。
 - ・ 中身を完全に使い切ってから、火の気のないところで穴を開けて出してください。引火事故の防止になります。
- ② 電池を含む家電等は、電池を外して出してください。
- ③ 蛍光灯・電球など壊れやすいものは、ケースに入れるか、紙などに包んで出しましょう。
 - ・ ごみを持ち運ぶときのけがの防止になります。
- ④ 油類（灯油など）などは、必ず使い切ってから出しましょう。
 - ・ ストーブ、ファンヒーターの中の油類は使い切ってから出してください。事故の防止になります。
- ⑤ リサイクルできない缶やびんだけを出しましょう。
 - ・ 食べ物や飲み物が入っていたものは、資源ごみに出してください。食用油以外の油や化粧品などが入っていたものが燃えないごみになります。
 - ・ 食べ物や飲み物が入っていたものであっても、水洗いして汚れが落ちないものやサビがひどい場合は、燃えないごみに出してください。
- ⑥ 刃物やガラスなど危険なものは、紙などで包んで「危険」などの標示を。
 - ・ ごみを持ち運ぶときのけがの防止になります。
- ⑦ 大きなものは、長さ100cm、幅60cm以内にして出しましょう。
 - ・ 特大の指定ごみ袋に入らないものは、粗大ごみの収集に出すか、直接ごみ処理施設に持ち込んでください。
- ⑧ 引っ越しなどにより多量に出るごみは、直接、ごみ処理施設に持ち込むか、ごみの収集業者に依頼してください。
 - ・ 多量のごみをステーションに出すと、交通安全上の問題や、収集作業の支障となりますのでご協力ください。



平成26年4月から

資源・有害ごみ 分別変更のお知らせ

1

スプレー缶、カセットボンベなどを「燃えないごみ」から「資源ごみ」として集めます。

- 可燃性ガスを含んでいますので、必ず使い切った後、缶に穴を開けて出してください。
- 簡単に取り外せるキャップなどは外して出してください。
- 各地区の立会い収集所、常設収集所のどちらでも回収します。コンテナを準備しますので、係員の指示に従ってください。



必ず穴を開ける

2

小型家電（30cm以下のもの）を「資源ごみ」として集めます。

- 30cm以下の家電商品が対象です。ただし、CDやビデオテープは対象外です。
- 簡単に取り外せる乾電池などは外して出してください。
- 常設収集所で回収します。コンテナを準備しますので、係員の指示に従ってください。



注意

家電リサイクル対象品目は出せません！

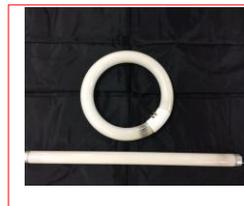
例：パソコン、エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機など

3

蛍光灯・乾電池を「有害ごみ」として集めます。

- 蛍光灯は割らずにそのまま出してください。割れてしまった蛍光灯は紙で包んで「燃えないごみ」で出してください。
- 常設収集所で回収します。コンテナを準備しますので係員の指示に従ってください。

※充電式乾電池やボタン電池、水銀電池などは回収できません。



常設収集所へ出せない人は

各地域の常設収集所

各地域の常設収集所は次のとおりです。

- 指宿地域 指宿庁舎敷地内 8:00～19:00
- 山川地域 山川ごみ処理場
月～金 8:30～17:00
土 8:30～12:00
- 開聞地域 開聞庁舎敷地内 9:00～17:00

新たな分別品目については、しばらくの間、燃えないごみの日に各地区のゴミステーションに出しても構いませんが、環境にやさしいごみ処理を推進するため、なるべく資源・有害ごみとして出すよう協力をお願いします。